

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三原村 39427
地域名 (地域内農業集落名)	三原地区 (下切・亀ノ川・広野・柚ノ木・宮ノ川・来栖野・皆尾・芳井・下長谷・上下長谷・上長谷・狼内・成山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	327 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	276 ha
② 田の面積	285 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	42 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	49 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	43 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	35 ha
(備考) 遊休農地0.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻・ユズを主な作物とし、農業者の高齢化(個人農業者の3割が75歳以上で経営面積は43ha)による担い手不足が進んでおり、遊休農地の更なる増加が懸念されている。継続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成や集落全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、水路等の老朽化や獣害による作物被害等により営農継続意欲の減退が懸念される。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、集落で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要品目である水稻・ユズについては、生産の維持のため、新規就農者の確保、担い手への農地の集積・集約を進める。さらに、農作業の効率化を図るためにスマート農業を進め、営農意欲の継続のため、農業用機械に対する支援も今後検討していく。

・地域コミュニティ活性化のため、集落単位で新たな作物や栽培方法について検討しながら、集落営農組織の設立・法人化を進め、農地を利用する者を確保する。担い手への農地の集約化に配慮しつつ、個人農業者への農地の再配分も進めることができるよう、必要な条件整備を実施し、担い手と集落が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
毎年、翌年に休耕の可能性のある農地を集落毎に把握し、今後営農維持が困難となった場合は地区で協議を持ち、担い手への分配等を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25	%	将来の目標とする集積率
			41 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用しながら、新規就農者を中心に農用地の集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
各集落の担い手や営農組織等を中心に集積・集約を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
高齢化に伴い規模を縮小したい農業者が増えていくことが想定されるため、農地中間管理事業を活用し、水稻やユズの面積が減少しないように配慮しつつ、地域内外から多様な経営体を募集することで農地利用を促進する。
(3)基盤整備事業への取組
・水路等の老朽化が進んでいるため、農地耕作条件改善事業を活用し、改修を行っていく。(R7～R9予定：柚ノ木) ・担い手のニーズと集落の農業者の意向を踏まえ、農地の大区画化の基盤整備も検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
【新規就農者の確保・育成】 地域の主要品目である水稻・ユズの生産の維持を図るため、移住部門や担い手育成センターと連携し、新規就農者の確保を行う。また、指導農業士や(公財)三原村農業公社と協力し、就農相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 【認定農業者の育成】 地域で担い手を育成するため、認定新規就農者や基本構想水準達成者の経営改善を支援し、認定農業者の育成を図る。 【集落営農等の組織化】 ・集落営農組織等のない集落においては、集落の意向を聞きながら、組織化を検討していく。 ・(農)上長谷宮農組合、(農)HK集落営農、池本産業(有)、アグリサンシャインみはら、フォレストファーマーズ下切を受け手のいない農地を集積する組織として育成する。 ・(農)三原やまびこ、(公財)三原村農業公社を地域の雇用創出、女性活躍の場として支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手の労力軽減を図るため、農薬散布や播種を南部地区防除組合、MMPC(防除作業受託組織)、(公財)三原村農業公社へ作業委託するよう促進し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】 ①イノシシやシカの被害が拡大しないように侵入防止柵を設置するとともに、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。また、近年増加傾向にあるサルの被害対策についても検討していく。 ②特別栽培米の生産を行うエリア拡大や取組推進を行う。 ③ドローン防除や自動草刈機等を導入し、省力化を進め、共同利用ができる体制を整える。 ⑤地域の気候特性等に合った高収益作物を検討し、収入安定化を図る。 ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、適切な維持管理を実施する。 ⑦保全管理等を進める農地については、粗放的利用による農用地の保全なども検討していく。 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮のうえ、既存の出荷・調整施設等の整備も検討していく。 ⑨飼料用米やWCS、飼料用作物の生産も行っており、家畜農家へ供給している。 ⑩農家・非農家が参加する農地へ景観作物の植付を行う事業等を実施し、地域コミュニティの強化を図る。
--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		273 ha	0 ha		321.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	南部地区防除組合	農薬散布	水稻
2	MMPC	農薬散布	水稻・ユズ
3	(公財)三原村農業公社	播種	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。